



人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター

江山人権福祉センターだより

“あなたらしさが、社会の手カラ”

～令和8年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ～(内閣府男女共同参画局決定)

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

男女共同参画とは

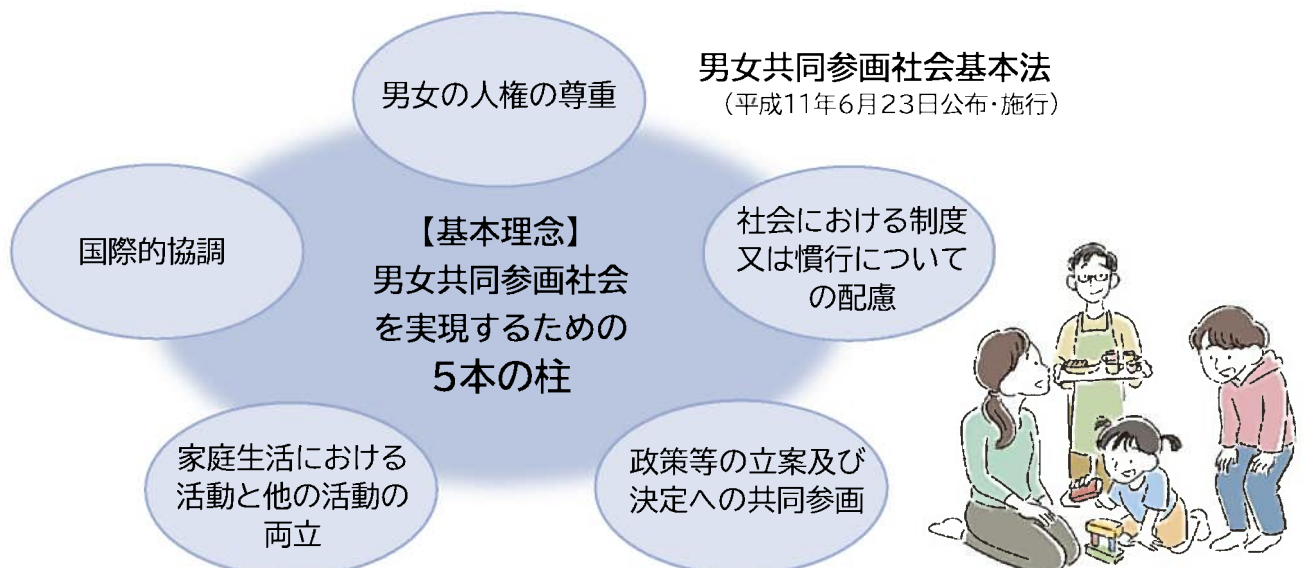
「男だからこうあるべき」とか「女だからこうあるべき」といった考え方によって、その人の生き方や行動を制限されることなく、男女がよきパートナーとしてお互いに尊重しあい、性別に関わらず、さまざまな生活の場面で、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できるようにすることです。

「男は仕事、女は家庭」に代表されるような「男性(女性)とはこういうもの(こうあるべき)」といった考え方は、自分だけでなく周りの人々の生き方や行動を制限し、それぞれが持つ個性や能力を発揮しづらくさせてしまう可能性があるのです。

例えば、「女性だから、家事や育児が得意でなければ、ダメだ」とか、「男性だから仕事をして家族を養うのが、あたり前だ」などと言われてしまう社会はどうか？

一人ひとりが自分のこととして考え行動することが、男女共同参画を進める第一歩です。

(鳥取市ホームページより一部抜粋)



開催事業の様子

子ども食堂&やってみよう!でー

5月1日(金) 下味野児童館との共催で「やってみよう!でー」のイベントを開催しました。子ども食堂で昼食を取った後、鳥取市社会福祉協議会の協力で「eスポーツ」を楽しみました!



みんなで体験
楽しいね!



陶芸教室



5月14日(木)・15日(金)
今年度1回目の陶芸教室を開催しました。
作品の完成が楽しみです。

6月事業予定

会場:江山人権福祉センター

筋トレ&ストレッチ
8日(月)・22日(月) 13:30~14:30

子ども食堂
3日・17日(水) 16:00~18:00

学習支援事業
3、10、17、24日(水) 18:30~19:30

陶芸教室
11日(木) 13:30~15:00

会場:倭文老人憩の家

いきいき健康教室
29日(月) 10:00~11:00

会場:江山学園(うさぎ児童クラブ)

手話教室
24日(水) 15:00~16:00

※ 日程については変更する場合がございます。ご了承ください。



ひとりで悩まないで!

-大切なのは誰かに相談することです-

人権福祉センターは社会福祉法に基づく福祉施設で、相談支援業務を中心に事業を展開しています。人権に関わることをはじめ、生活上のさまざまな相談をお受けし、人権福祉センター職員や専門相談員(カウンセラー・弁護士など)が問題解決のための支援を行っています。

6月の専門相談日程

(予約が必要です)

カウンセラー相談
9日(火)・23日(火) 15:00~16:50
1名/50分(2名まで)

夜間弁護士相談
18日(木) 18:30~20:30
1名/30分(受付3名まで)

【会場・問合せ先】

中央人権福祉センター ☎ 0857-24-8241